なかオ 平成26年 (2014) 教育特集号

®140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

区の教育改革「プラン

区では、子どもたちの教育の充実のため「プラン21」を実施してきました。 「プラン21」には4つのコンセプトがあります。

「品川区長期基本計画」に位置付けた 計画的・段階的な改革

学校の主体性・自立性の発揮と学校を 支える教育委員会のサポート体制の充実 社会の変化に主体的に対応し、品川区の 教員、公立学校の質を向上させる改革

学校、家庭、地域社会との実質的な 連携を充実する教育の推進

区では、12年度に全国に先駆けて「学校選択制」を実施したほか、14年度から外部評価制度、15 年度からは学力定着度調査を実施。また、小中連携教育を実践し、学校の体質の転換、教員の意識 改革を図り、学校経営の在り方そのものを見直してきました。その延長線上に小中一貫教育があり ます。現在、区では、この小中一貫教育を中核として教育改革を進めており、今号では代表的な取 り組みを紹介します。

保幼小

連携

グローバル

人材育成塾

区固有

教員



最も新しい小中一貫校 豊葉の杜学園

中一貫教育とは?

小中学校9年間を見通した連続性・継続性のあ る教育活動の中で確かな学力、豊かな社会 性・人間性を身に付けさせるとともに、一 人ひとりの個性や能力を伸ばす教育です。 区では、18年度から、全区立小中学校 で取り入れており、全ての中学校で 1年生を7年生、2年生を8年生、3年 生を9年生と称しています。

いじめ 対策

寺別支援

学校ICT

ぜ小中一貫教育なのか?

小中学校では、校種が別々であることから生ずる指導 観の違いや教員間の意思の疎通の難しさのほか、 小学校から中学校への進学に伴い、学習内容が急 に難しくなったり、生活指導が急に厳しくなっ たりするといった課題があります。そこで、 小中学校の垣根を取り払い、9年間継続 した学習に取り組むことができるよう にするのが小中一貫教育のねらいです。



-3-2」って何?

小中一貫教育では、義務教育9年間を単に 16 -3」に区切るのではなく、大きく4年と5年でまとめ、 後半の5年間を3年と2年に分け「4-3-2」で区切り、発達段階に応 じた柔軟な教育内容を考えています。1~4年生は学級担任制で基礎・ 基本の学習の徹底に重点を置き、5~7年生からは教科担任制を取り 入れ、小中学校のスムーズな接続を図ります。8~9年生では子ども の個性・能力を伸ばす学習を重視しています。

設一体型小中一貫校はいくつあるの?

18年度、小中一貫教育の全区展開と同時に、施設―体型小中―貫校「日野学園」 を開設。以降、伊藤・八潮・荏原平塚・品川・豊葉の杜学園と25年度までに全6 校の施設一体型小中一貫校を開設しました。施設一体型小中一貫校では、 小中の組織や運営をひとつにして、小中学校の教員が一 体となって1~9年生の指導に当たっています。

小中一貫教育

市民科

外部評価制度*1

学校選択制 字力定着度調查*2

*1 学校間の比較やランク付けをすることではなく、各学校が主体性・自立性を発 揮し、評価結果を学校改善に向けて積極的に活用できるようにするための制度。

*2 子どもの学力定着状況を明確化し、結果をもとに指導計画や指導方法の改善に 生かすとともに、小中学校における連携体制作りに活用するための制度。

品川の教育は就学前から子どもの成長に合わせ夢と力を育む施策を展開しています

幼小連携

間保育課保育教育計画係☎5742-6597

「保幼小交流活動」は、保育園・幼稚園の子どもが、自然な形で学校環境に慣れ親 しみ、小学校生活に期待と憧れをもち、安心して入学を迎えることができることを 目的にしたものです。区立の全小学校と公私立幼稚園・保育園で実施しています。

乳幼児が、小学生と一緒に遊んだり、給食を食べたりする中で、互いを思いやる 気持ちの育ちが伺えます。特に、5歳児は、保幼小交流活動をさらに進めた「スクー ル・ステイ事業」の取り組みを進めており、授業体験や学校行事への参加、学校で の植物栽培、学校プールでの水遊びなどを通して、学校環境に慣れ、安心して就学 できるような体験をしています。



間学務課学事係☎5742-6828

子ども・保護者の多様なニーズに応えるとともに、教育改革の柱の一つとして、それぞれの学校が 切磋琢磨し選ばれる学校づくりを進めていくための仕組みです。

学校選択制は小中学校に新しく入学する子どもを対象に、その前年の10月中に希望申請を受け付け

小学校は、区を4つ(7~12校)に分けたブロック制となっており、そのブロック内で学校を選択 することができます。また、小中一貫校6校と中学校9校は区内全域から選択することができます。

この学校選択制によって、教員によりよい授業をめざそうとする意識付けができるなど、特色ある 学校づくりに向けた多くの成果が出ています。

間指導課指導主事☎5742-6832

品川区の小中一貫教育には、通常の小中学校で行われている 「道徳」や「特別活動」、「総合的な学習の時間」のねらいや活 動を統合した「市民科」という教科があります。子どもたち一 人ひとりが、これからの社会の中で自分の将来を切り開き、生 き抜いていくうえで必要な資質や能力、正しい知識や適切な判 そして行動力などの基礎を育成することを目的とし、1



シティで体験する子どもたち

年生から9年生までが区

また、学校で学んだ 知識と自らの生活を関 連させる体験学習とし て5年生では、子どもが 働く人の立場や消費者の立場になって経済体験することのでき る、実際に近い街と店舗を再現した「スチューデント・シティ」 で学び、8年生では学校で学んだことが社会の仕組みの中でど う機能し、どのように関係付けられ、どこで役立っているかを 本物の街と同じ環境の中で体験することのできる「ファイナン ス・パーク」で学んでいます。

昨年の児童・生徒アンケートでは「市民科の学習は大切だと 思う」が全体で83%、保護者アンケートで「区独自の市民科は よい学習だと思う」は全体で81%との結果が出ています。(品 川区立小中学校・一貫校の3年牛以上および保護者アンケート より26年3月12日~19日実施



英語教育

特別支援 教育

市民科

9年牛

5~9年生

Let's Do Communication!

グローバル 、材育成塾

区では、1年生から英語を学習しています。1~4年生は「楽しむ英語」、5~9年生は「使

小学校では今後、新しいカリキュラムを導入して、日本人英語専科指導員(JTE)や外

国人指導助手(ALT)と学級担任がペアで指導し、子どもたちの英語によるコミュニケー

える英語」をコンセプトに、世界で活躍できる人材を育成することをめざしています。

問子育て支援課すまいるスクール担当☎5742-6596

利用日/月~土曜日(年末年始は除く)

利用時間/学校のある日=放課後~午後6時

学校が休みの日=午前9時~午後6時

参加費/年1,200円(保険料込) ※勉強会の参加費、各種教室の教材費は別。

区内に住所があれば国公立・私立学校に通うお子さんも利用できます。



問指導課特別支援教育係☎5742-6865

教育的配慮の必要な子どもたちが、その能力や特性などを最大限に伸ばし成長・発達 していけるよう個々の教育ニーズに応じた指導・支援体制を構築するなど、9年間を見 通した特別支援教育を推進しています。

具体的には、学習の遅れがあったり集団で学ぶことが難しかったりする子どもを対象 に少人数(1クラス8人)を複数担任(2人)で指導する特別支援学級や、落ち着いてい すに座って学ぶことや読み書きに困難があるなど発達に偏りのある子どもに応じた通級 指導学級(週1回程度の教室)の整備を行っています。そのほか、専門家(精神科医や 臨床心理士など)による巡回相談や、必要に応じて子ども自身の学習参加を支援する学 習支援員、安全確保を目的とした介助員の配置など、様々な支援を行っています。

○学校生活への不安や悩み、発達の遅れなどの心配がありましたら、お気軽にいつでも 特別支援教育係までご相談ください。

そして、2020年の東京オリンピッ ク・パラリンピックでは、品川区 で英語を学んだ子どもたちが、選 手やボランティアなど外国の方の おもてなし役として活躍すること を期待しています。

ション能力を育てていく計画です。



問指導課指導主事☎5742-6832

周指導課指導主事☎5742-6832

グローバル人材育成塾は、英語によるコミュニケー ション能力や国際感覚を身に付けることを目的とした、 中学生対象の放課後活動です。講師は外国人が担当し ます。区内4つの会場校(大崎・浜川・冨士見台中学校、 荏原平塚学園) で実施しており、希望者は会場校と曜

1回の時間は90分間で、年間30回程度行います。毎回 「自己紹介」や「好きな食べ物の紹介」などのテ みながら「使える英語」を身に付けるとともに、外国



人講師との対話を通して異文化についての理解を深めることができるカリキュラムとなっています。 参加費は無料で、現在、品川区公立中学校に在籍する中学生の約1割(500人程度)が参加しています。

学級や学年を超えた交流の中で、自由に過ご したり、学んだり、運動したりするほか、学年 ごとの「勉強会」や地域ボランティアなどが講

小学1~6年生の子どもに、学校施設を活用

し、放課後などの安全な居場所を提供するとと

もに、学びと遊びを通して子どもの成長を育む

師を務める囲碁・将棋・いけばな・英語などの 「教室」を実施しています。

ことをねらいとする事業です。

子どもが様々な体験を通し、社会性や人間性 を高められるようにするとともに、教室や地域 への貢献活動を通して、地域の方との交流も進

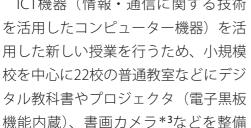


校ICTの推進

問指導課指導主事☎5742-6832 学務課校務情報管理対策担当☎5742-6825

区立学校ではデジタル教科書*1やプロジェクタとタブレットPC*2 を活用した授業を推進しています。

ICT機器(情報・通信に関する技術 を活用したコンピューター機器)を活 用した新しい授業を行うため、小規模 校を中心に22校の普通教室などにデジ





プロジェクタを活用した授業

し、ビジュアル的で分かりやすい授業を展開するほか、子どもたち の発表にも活用しています。

特に、校内ネットワーク環境の整備を行った推進校10校では、全 ての子どもにタブレットPCを貸与し、調べ学習や協働学習に取り組 ませています。また、品川区トータル学習システムを活用し、タブレッ トPCを家に持ち帰らせて予習・復習など自学自習(家庭学習)の定

着を図っています。

特別支援学級(固定級・通級)では、タブレッ トPCを、子どもたちの個々の状況に応じた学 習活動に活用し、今まで以上に学習支援や自 立支援の充実を図っています。

*1 内容をデジタル化した指導用の教科書で、内容にかかわる映像なども含ま れている。 *2 携帯可能なパーソナルコンピューター。 *3 平面状に置かれ た物品をビデオカメラで撮り、映像信号としてスクリーンなどに出力するため の装置。

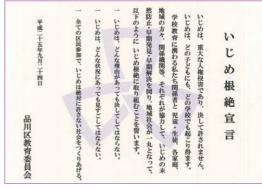
じめ対策

問指導課指導主事☎5742-6832

区では、学校・家庭・ 地域・教育委員会が連携 していじめ防止を図って います。その中から、代 表的なものを紹介します。

· HEARTS (品川学校支援チーム)

学校だけでは早期に解



決することが困難なケースに対して、スクールソーシャルワーカー (教育機関において福祉相談業務に従事する専門家)や警察官OBな どの専門家チームが学校を支援します。常時、教育委員会におり、 学校から連絡が入った時には学校に行って子どもの話を聞いたり、 担任の相談を受けたりして問題の早期解決に向けた取り組みをして います。

・品川区いじめ根絶協議会

有識者、地域代表、関係官公署代表、区教育委員会職員などで構成 され、年3回開催しています。いじめ防止と早期発見・解決のために 学校・家庭・地域・関係機関との連携を強化し、いじめ問題の解決を 図ります。

・いじめ根絶宣言

25年9月に教育委員会決定した「品川区いじめ根絶宣言」を踏ま え、各学校で子ども自身が考えた独自の「いじめ根絶宣言」を策定し、 いじめをなくすための様々な取り組みを行っています。

っと品川区の先生」区固有教員の任用

問指導課教職員人事係☎5742-6831

他市区町村に異動することなく、将来にわたり品川の教育に携わ ることができ、品川の教育の中核を担う人材を確保・育成すること を目的として、21年度より区で独自に教員を任用しています。

毎年多数応募がある中、区の教育施策の原動力となり得る教員を 厳選し採用しており、現在は18人が区立小中学校、一貫校で「ずっ と品川区の先生」として活躍しています。

区固有教員には、本区の小中一 貫教育や区の独自教科「市民科」 の推進、学校と地域・保護者との 信頼関係の継続に力を発揮するこ とが期待されており、区独自の研 修に参加し研鑽を積んでいます。

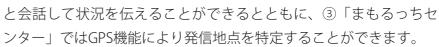
将来的に30人を採用し、各中学 校区に2人ずつ配置する予定です。



間地域活動課生活安全担当☎5742-6592

区立小学校の全ての子どもを対象に「まもるっち」 (GPS機能付き緊急通報装置)を無料で貸与しています。 区内に住所があり私立・国公立小学校に通学する子ど もにも希望に応じて貸与しています。

子どもが危険を感じたときに「まもるっち」のスイッ チを引くと、①防犯ブザーが鳴り周囲に危険を知らせ、 ②区役所内の「まもるっちセンター」のオペレーター



緊急事態と判断した場合には警察官OBで組織される生活安全サ ポート隊や近くの協力者が現場にかけつけ、子どもの安全を確保す る仕組みです。

この仕組みは、17年度から「近隣セキュリティシステム」として 運用しており、子どもに対する犯罪などの抑止に大きな効果を発揮 しています。

ご存じですか?教育委員会制度が変わります

法律」が改正され、新教育委員会制度が、 管理体制の構築、区長との連携強化を図 27年4月1日からスタートします。

継続性、安定性を確保しつつ、地方教育

「地方教育行政の組織及び運営に関する 行政における責任の明確化、迅速な危機 るとともに、地方に対する国の関与の見 今回の改正は、「教育の政治的中立性、直しを図ること」を目的としています。 改正の4つのポイントを紹介します。

間庶務課庶務係☎5742−6823

- ●教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置
- ②教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
- ③「総合教育会議」の設置
- △区長による教育に関する「大綱」の策定

